

核兵器禁止条約1月発効



横断幕を掲げる被爆者団体や高校生 10月25日長崎市

批准50カ国到達 日本政府は条約に参加を

核兵器の保有や使用、威嚇等を全面的に禁じる核兵器禁止条約が、10月25日未明、発効に必要な批准国50に達し、来年の1月22日に発効することが確定しました。これは、広島・長崎の被爆者、「核兵器のない世界」を求める多数の政府と市民社会が共同した、歴史的な到達です。しかし、日本政府は禁止条約に背を向けており、唯一の被爆国としてきわめて恥ずべきことです。日本政府は、世界の核兵器廃絶の流れに逆行する態度を改め、直ちに核兵器禁止条約に参加すべきです。

新型コロナ感染症対策 申請がまだの方は積極的なご利用を

新型コロナウイルス感染症拡大防止臨時経済対策事業

- ①個人事業主支援金事業
最大5万円 令和2年12月28日受付終了(予定)
- ②中小事業者固定費支援事業
1店舗あたり最大20万円 令和2年12月28日受付終了(予定)
- ③新たな日常に向けた地域経済活性化支援金事業
1店舗あたり10万円 令和2年11月30日受付終了(予定)
- ④地域経済応援クーポン券配布事業
換金終了 令和3年3月10日(予定)

*その他にも支援策があります。ご活用ください。

今後の議会日程

■臨時会 11月9日(月)
議案上程、提案説明、議案審議、採決
議長・副議長選挙、監査委員選出、常任委員選任

■12月定例議会

- 11月26日(木) 本会議・会派代表質問
- 11月30日(月) 本会議・議案上程
- 12月8日(火) 本会議・議案質疑
- 12月9日(水) 本会議・一般質問
- 12月10日(木) 本会議・一般質問
- 12月11日(金) 本会議・一般質問
- 12月14日(月) 本会議・一般質問
- 12月15日～18日 各常任委員会
- 12月23日(水) 本会議・討論・採決

みなさんのご意見・ご要望をお聞かせください。
 請願の締め切りは11月18日(水)正午です。

大阪都構想 11.1住民投票 大阪市廃止NO!

大阪市を廃止し、あらたに4つの特別区に再編する「大阪都構想」の住民投票が11月1日に行なわれます。日本共産党は、大阪府をつぶし、ひとりの指揮官が権限と財源を握り、大型公共事業を推進するとする都構想に反対の審判を下すため全力を挙げています。日本共産党甲賀市議員団も現地へ支援に出かけ、ハンドマイク宣伝やビラまきなどで大阪市廃止「反対」の投票を呼びかけました。市民からは、期日前投票を済ませたなど「反対」「賛成」の意思表示も多くみられます。

大阪市の廃止されれば、財源が府に吸い上げられ、施設の削減、独自に実施していた敬老パス交付事業、学校給食費無償化、こども医療費助成などの住民サービスが切り捨てられることとなります。今回の住民投票は、大阪の自治と民主主義を守るとともに、日本の民主主義にとっても重大な意義を持つものです。

最大の問題は「住民サービスが低下する」と

大阪府のお知り合いに反対の呼びかけを!



「辻ついでハンドマイクで訴え。がんばって」の声もありました。訴える岡田重美議員

日本共産党

甲賀市議員団ニュース

2020年11月1日 第330号



山岡 光広
甲南町森尻 16
TEL 86-2985
Fax 86-0415



小西喜代次
信楽町勅旨 456
TEL 83-0765
Fax 83-0765



岡田 重美
土山町南土山甲 78-15
TEL 66-0696
Fax 66-0696